

働く人が安全で健康に働くことができる環境の整備に向けて

厚生労働省 千葉労働局 柏労働基準監督署 安全衛生課

ホームページでは詳細な内容を紹介しています。



健康確保対策についての取り組み

柏労働基準監督署安全衛生課では、労働安全衛生法などにに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導などを行っています。とりわけ、健康確保対策については、以下の対策について重点的に取り組んでいます。

- ・ 過重労働による健康障害防止対策
- ・ 職場におけるメンタルヘルス対策
- ・ 職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み
- ・ 高年齢労働者に対する健康づくり
- ・ 化学物質による健康障害防止対策
- ・ 石綿による健康障害防止対策
- ・ 職場の受動喫煙防止対策
- ・ 治療と仕事の両立支援対策
- ・ 職場の腰痛予防対策
- ・ 職場の熱中症予防対策の推進
- ・ テレワークの労働者の作業環境、健康確保

助成金制度の案内

厚生労働省や独立行政法人労働者健康安全機構（産業保健総合支援センター）では、各種助成金制度を設け、健康確保対策等の促進に向けた環境整備に取り組む事業者（主に中小企業）の皆さまを支援しています。

ぜひご活用ください。

- ・ 働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）
- ・ メンタルヘルス対策関係助成金（心の健康づくり計画助成金・ストレスチェック助成金・職場環境改善計画助成金）
- ・ エイジフレンドリー補助金（高年齢労働者のための職場環境改善）
- ・ 健康保持増進計画助成金
- ・ 受動喫煙防止対策助成金
- ・ 治療と仕事の両立支援助成金（環境整備コース・制度活用コース）

※上記の助成金については、令和4年9月現在のものです。次年度以降、助成金制度が終了となる場合があります。なお、助成の対象となる事業者、措置、助成内容（助成額）及び申請の締切期日などの詳細は、千葉労働局及び千葉産業保健総合支援センター（<https://www.chibas.johas.go.jp>）のホームページなどでご確認ください。

労働基準監督署の役割

1 労働基準監督署とは

労働基準監督署は、厚生労働省の第一線機関であり、全国に321署あります。

労働基準監督署の内部組織は、労働基準法などの関係法令に関する各種届出の受付や、相談対応、監督指導を行う「方面」(監督課)、機械や設備の設置に係る届出の審査や、職場の安全や健康の確保に関する技術的な指導を行う「安全衛生課」、仕事に関する負傷などに対する労災保険給付などを行う「労災課」、会計処理などを行う「業務課」から構成されています(署の規模などによって構成が異なる場合があります)。

【労働基準行政の組織】



▼ 方面(監督課)の主な仕事 ▼

◆ 申告・相談の受付

法定労働条件に関する相談や、勤務先が労働基準法などに違反している事実について行政指導を求める申告を受け付けます。

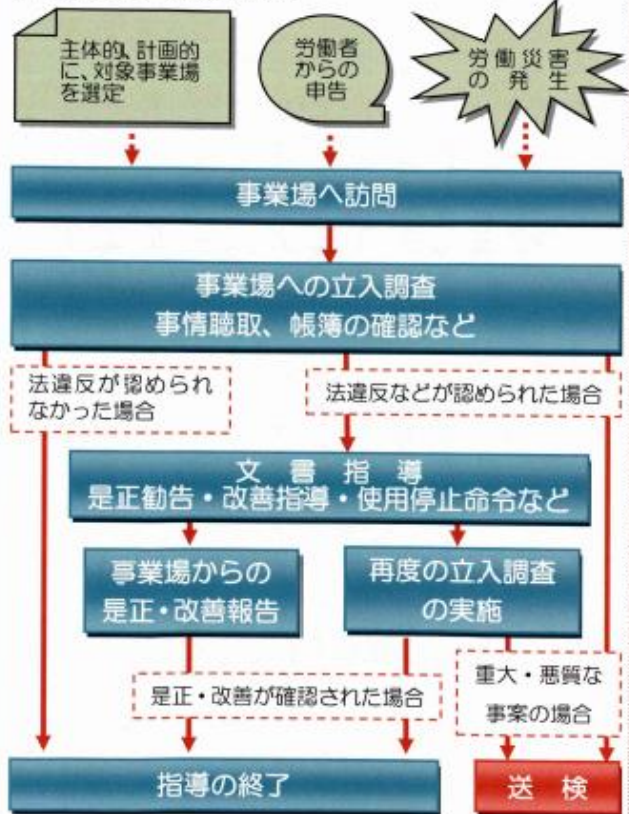
◆ 監督指導

計画的に、あるいは働く人からの申告などを契機として、労働基準法などの法律に基づいて、労働基準監督官が事業場(工場や事務所など)に立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査して関係労働者の労働条件について確認を行います。その結果、法違反が認められた場合には事業主などに対しその是正を指導します。また、危険性の高い機械・設備などについては、その場で使用停止などを命ずる行政処分を行います。

◆ 司法警察事務

度重なる指導にもかかわらず法違反の是正が行われない場合など、重大・悪質な事案については、刑事事件として取調べなどの任意捜査や、捜索・差押え、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。

【臨検監督の一般的な流れ】



(注1) 上図は一般的な流れを示したものであり、事案により、異なる場合もあります。

(注2) 事業場への監督指導は、原則として予告することなく実施しています。

▼ 安全衛生課の主な仕事 ▼

労働安全衛生法などに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導などを行っています。具体的には、クレーンなどの機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行うほか、事業場に立ち入り、職場での健康診断の実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置(マスクの着用など)の確認などを行っています。

▼ 労災課の主な仕事 ▼

労働者災害補償保険法に基づき、働く人の、業務上の事由、事業主が同一人でない二以上の事業の業務を要因とする事由または通勤による負傷などに対して、被災者や遺族の請求により、関係者からの聞き取り・実地調査・医学的意見の収集などの必要な調査を行った上で、事業主から徴収した労災保険料をもとに、保険給付を行っています。

柏労働基準監督署の組織と業務

柏労働基準監督署

方面

労働条件、労働者保護に関する監督指導 TEL04-7163-0246

安全衛生課

労働災害の防止、労働者の健康確保 TEL04-7163-0247

労災課

労働保険の適用徴収、労災保険給付等 TEL04-7163-0248

業務課

庶務、会計、給与等